



舞子地区	
	再開発地区計画の区域界
	建築物の制限を定める範囲
	A地区
	B地区
	広場 (主要な公共施設) 約 0.12ha
	区画街路 (地区施設) 幅員 約 7~17m
	歩道状空地 (地区施設)
	△ 幅員 約 2m
	△ 幅員 約 6m
	歩行者通路 (地区施設) 幅員 約 5m
	緑地 (地区施設)
	① 約 0.06ha
	② 約 0.04ha
	壁面の位置の制限に係る境界線
	① 道路境界線より6m以上
	② 敷地境界線より4m以上
	③ 敷地境界線より2m以上

